

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 20 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531024

研究課題名(和文) アメリカの学会における女性研究者支援政策の研究：女性会派から専門学会への展開

研究課題名(英文) From Women's Academic Caucuses to Academic Societies: Support for Women Researchers in the United States

研究代表者

坂本 辰朗 (Sakamoto, Tatsuro)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アメリカ合衆国の学会内に女性会派が誕生し専門学会へと発展していく中、どのような女性研究者支援政策が提言されたのか、さらに、専門学会となった女性会派が、当該学問分野の変革をどのように試みたのかを解明することを目的とする。ケーススタディとした三つの専門学会は、共通して、研究の主体としての女性の地位の確立のために、(1)学会内および高等教育制度内のあらゆる性差別の撤廃、(2)家庭という私的な領域に属する諸問題、とりわけ、妊娠、出産、そして育児という従来は私的な問題とされていた問題を学術研究および女性研究者支援政策に組み込んでいくべきであることを要求し、具体的な政策提言をおこなった。

研究成果の概要(英文)：As part of the research on women researchers active support policies in academic societies of the U.S., this study aims at clarifying, in the fields of sociology, history and psychology, how concretely support policies towards women researchers were submitted in the context of emergence of women's academic caucuses among academic societies as well as the development of the latter to specialized societies, and secondly, to clarify how the women's academic caucuses, that had become specialized societies, tried to reform their academic field.

The women's specialized societies were all requested, in order to establish a woman's status as a research subject, to integrate within their academic societies' support policies both (1) the abolition of any kind of gender discrimination in academic societies as well as in higher education system and (2) the issues such as pregnancy, birth, and child rearing which were conventionally thought as private issues.

研究分野：比較・国際教育学、高等教育論

キーワード：女性研究者 学会 ジェンダー 大学史

1. 研究開始当初の背景

アメリカ合衆国では1970年初頭、諸学会において、女性研究者への積極的支援政策が模索されていく。ジェンダーという点で少数派である若手の女性研究者にとって、経済的援助等も不可欠であるが、学术界で一人前の研究者として認知され活動できることこそが重要であり、この意味で、女性をたんに会員として認めるだけでなく、研究活動を現実に妨げている諸要因の特定とそれらの根絶こそが喫緊の課題であると認識されたのである。

中でも重要なのが、学会内に誕生した女性会派(women's academic caucus)の動向であった。たとえば、アメリカ社会学会(ASA)の会員たちが1969年に創立した女性会派はASAの中に、女性社会学者の地位と現状を調査する女性委員会を設置することに成功する。この社会学者の女性会派は、1971年、「社会における女性のための社会学者 Sociologists for Women in Society (SWS)」を結成し、母学会ASAからは独立した専門学会へと発展していく。SWSは*Gender & Society*を創刊するが、このジャーナルは現在では、トムソン・ロイター社が算出するアイゲンファクター・スコアで、社会学分野ジャーナル100誌中16位という確固たる地位を築くに至った。既存の学会内に始まった女性研究者支援は、ここに至ると、学術そのものの変革へと展開することになるわけである。

2. 研究の目的

本研究はアメリカ合衆国高等教育政策研究の一環として、人文社会科学系の三学会(社会学・歴史学・心理学)を対象に、これらの学会内に成立した女性会派(women's academic caucus)に注目し、それらがどのような経緯を経て、女性研究者のための独立した専門学会へと発展していったのか、そこではどのような独自の女性研究者支援策が展開されたのか、それらは、当該学問分野をどのように変革していったのか、の三論点を解明することを目的としており、その上で、我が国の女性研究者支援への示唆をえることにある。

3. 研究の方法

(1)理論的枠組み

申請者は、女性研究者支援研究には三つのレベルがあると考え、すなわち、連邦・全米というマクロレベル、個別大学・研究機関というミクロレベル、その中間に位置する学会レベルである。マクロレベルでは連邦の高等教育政策研究が、さらには、わが国の日本学術会議にあたる米科学アカデミー(NAS)等の政策の研究が中心になる。ミクロレベルでは個別機関における女性研究者支援政策の研究がおこなわれる。この中間に位置するのが学会であるが、そこにおける女性研究者支援は、三つの意味で決定的に重要である。

第一に、学会がいかなる女性研究者支援をおこなうかはマクロ・ミクロ双方へ影響力を行使しうるからである。第二に、女性研究者は学会を通して、個別大学等を超える学術支援ネットワークの中に参入することができるからである。第三に、学会は、研究の主体としての女性(女性社会学者、女性歴史家、女性心理学者等)を支援するだけでなく、研究の客体としての女性の研究(社会学・歴史学・心理学等における女性の研究)をも支援するという二重の機能を果たすからである。この最後の論点は、たんに女性がテーマの研究がおこなわれることに止まるだけでなく、それが当該学問分野における知の組み換え、さらには大学でのリベラル・アーツ教育のパラダイム・シフトへも発展しえることを意味する。

(2)申請者はかつて、ジェンダーに関するポリシーの変更が、研究のプラクティスやクライメイトにどのように影響するのかという理論的な問題を指摘した。今回の研究課題では、学会における女性研究者への積極的支援というポリシーの変更が、研究のプラクティスやクライメイトにどのような変更を結果したのか、という観点を導入する。

(3)本研究の着想は、申請者がおこなった、アメリカ合衆国の女性大学教員のキャリア形成に関する科研費による三つの研究と、学内の競争的資金による女性大学教員についての国際共同研究によって得られたものである。とりわけ、前回の科研費によっておこなわれた女性研究者支援政策研究において、学会内に創られた女性委員会を調査する中、女性委員会の成立に女性会派の働きかけが不可欠であったこと、女性会派がその母学会と連携しつつも独立した専門学会へと発展していった、という重要な事実注意到喚起されたことによる。

(2)研究課題

本研究では、以下に掲げる三つの研究課題を解明する。

女性会派が誕生する直接の契機は何であったのか。それは全米的な高等教育政策(特にアフーマティブ・アクション政策)とどのような関係があったのか。女性会派から専門学会への発展の過程で、何が最大の障害であったのか。

これらの専門学会は、母学会では果たしえなかった、どのような女性研究者支援策を提言したのか。それらのうち何が実現し、何が実現しえなかった支援策なのか。

女性研究者への支援政策によって、学会の中で女性研究者の活動の場が拡大するにつれ、当該の学会は、ジェンダーの視点の導入による学問上のプラクティスやクライメイト革新という課題にどのような役割を果たしたのか。

4. 研究成果

(1)アメリカ合衆国の学会における女性研究者支援政策の始動のためには、二つの歴

史的趨勢がその背景にあった。すなわち、1960年代から続いてきた、高等教育人口とりわけ大学院への女性進学者の飛躍的増大、「フェミニズムの第二の波」と呼ばれるようになる女性解放運動、の二つである。これら二つの相乗効果によって、本研究が対象とする以下に示す三つの専門学会がそれぞれの母体の学術学会から誕生した。

- ・ アメリカ心理学会 (APA) Association for Women in Psychology
- ・ アメリカ歴史学会 (AHA) Coordinating Council for Women in History
- ・ アメリカ社会学会 (ASA) Sociologists for Women in Society

(2) 三つの学術学会内に結成された女性会派は、共通して、研究の主体としての女性の地位の確立のために、学術学会内および高等教育制度内のあらゆる性差別の撤廃すること、家庭という私的な領域に属する諸問題をも——とりわけ、妊娠、出産、そして育児という従来は私的な問題とされていた問題をも——学術学会の女性研究者支援政策に組み込んでいくべきであること、という双方を要求していった。とりわけの要求からは、今日の学術学会の年次大会では常識となっている、学会参加者への託児サービスといった新しい学問上のプラクティスが生まれた。(3) 女性会派には、それが所属する学術学会に対して、「マイノリティとしての女性」という立場をいかに認めさせるのかという困難な課題を負わされていた。1970年代初頭では、差別の問題はまずもって階級差別、人種差別のそれなのであり、女性差別はその特殊な系とする立場がむしろ一般的であったからである。

(4) 専門学会となった女性会派は、同時に、それぞれの分野での女性学研究 (women's studies) の振興をおこなっていった。1970年初頭という時点では、このような研究は、既存の学術学会には必ずしも受け入れられるものではなく、自分たちの専門学会での研究活動に力点を移さざるを得なかった。

(5) 「研究の主体としての女性の地位の確立」と「それぞれの分野での女性学研究の振興」とは、女性研究者をめぐる「運動」と「学術研究」ということであり、双方を一つの組織内に収めることの困難性は、本研究が取り上げた三つの専門学会がすべて経験したことであった。たとえば前述の Coordinating Council for Women in History は、Coordinating Committee on Women in the Historical Profession として創立されたが、すぐに「学術研究」に力点を置いた Conference Group on Women's History を分離独立させたが、再び合流して現組織となっている。

(6) これらの専門学会は、年次大会の開催、ニューズレターの発行、専門ジャーナルの発刊、学会賞の創設など、既存の学術学会と同

じ手法での「女性のための学術研究」を推進した。しかしながら、前出の SWS による *Gender & Society* がその典型であるが、同じくジャーナルの査読ひとつをとっても、「投稿者と査読者たちの双方が、論文からより多くのものが学ぶ真のピア・レビュー」が目指されていた。これは、ジェンダーの視点の導入が既存の学問上のプラクティスの変革につながったことを意味した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

坂本辰朗「アメリカ歴史学会における女性委員会の成立」日本アメリカ史学会『アメリカ史研究』37, 100-111, 2014. [査読あり]

坂本辰朗「1970年代のアメリカ心理学会 (APA) と女性研究者支援政策」広島大学高等教育研究開発センター『大学論集』45, 19-32, 2014. [査読あり]

〔学会発表〕(計4件)

Sakamoto, Tatsuro. "Teaching Gender Equity in the Classroom: A Japanese Case Study." College of Education, California State University, Fullerton. March 4, 2015. [招待講演]

坂本辰朗「女性研究者支援と専門学会: Sociologists for Women in Society のケーススタディ」アメリカ教育史研究会 2015年度全体集会、2015年1月12日、ガーデンパレス新大阪

坂本辰朗「女性研究者支援と専門学会の結成」大学史研究会第36回研究セミナー、2013年10月27日、中央大学後楽園キャンパス

坂本辰朗「アメリカの学術学会における女性支援政策の研究—女性会派から専門学会への展開」アメリカ教育史研究会 2013年度全体集会、2013年1月14日、名古屋 SUN PLAZA SEASONS

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

坂本辰朗 (SAKAMOTO, Tatsuro)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし